

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月31日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口市小郡大正町11番5号

氏 名 広成建設株式会社 山口支店

執行役員支店長 大石 等

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 083-600-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広成建設株式会社 山口支店
事業場の所在地	山口市小郡大正町11番5号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	10,616百万円（令和4年度山口支店完成工事高）
③従業員数	193名（令和5年3月山口支店在籍人数）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事ごとに処理計画を立て、排出量を管理し減量化を行っている。</li> <li>・仮設材の再利用による産業廃棄物排出量の圧縮を行っている。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組に加え、更なる産業廃棄物排出の抑制方法の検討及び実施を協力会社とともに継続して行う。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の種類ごとに保管場所を定め、分別保管に努めている。</li> <li>・再資源化施設への搬出、中間処理を見据えた分別を実施している。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組に加え、更なる産業廃棄物の分別方法の検討及び実施を協力会社とともに継続して行う。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化施設を優先し、処理先に選定している。</li> <li>・処理委託前に施設確認を行い、適正処理をしていると判断した処理会社に委託している。</li> <li>・原則として電子マニフェストに対応可能な業者に委託している。</li> <li>・処理委託については書面により契約を行っているが、電子契約へ移行を進めている。</li> </ul>		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現状行っている取組みに加え、再生処理・適正処理が行われていると判断した処理会社から選定し、委託する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

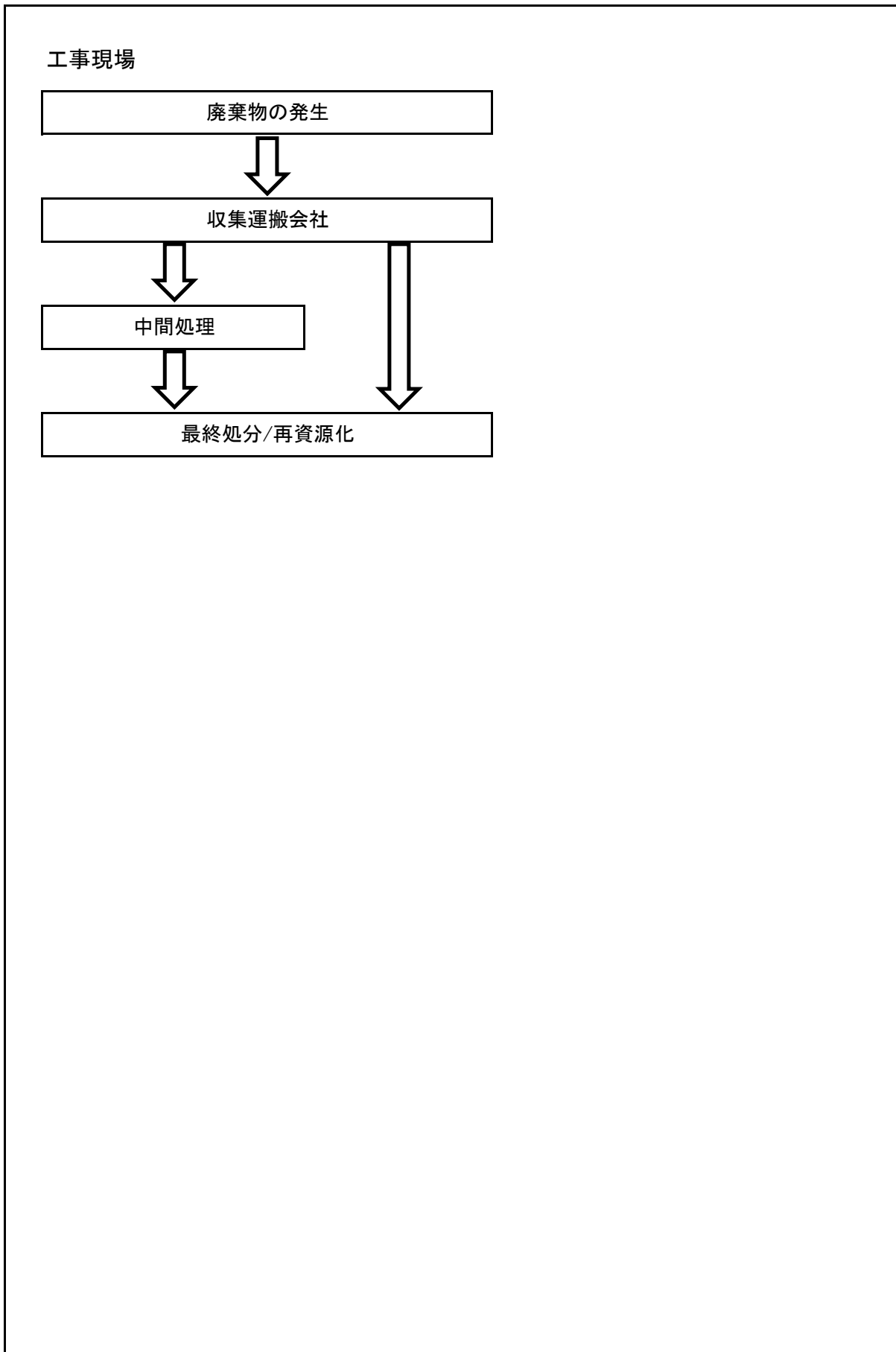
別紙2-1

多量排出事業者 名称	広成建設株式会社 山口支店	所在地(市町名)		事業の種類	総合工事業
------------	---------------	----------	--	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	590.54	531.49	-	-	-	-	-	-	-	-	590.54	531.49	566.54	509.89	590.54	531.49	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ	444.18	399.76	-	-	-	-	-	-	-	-	444.18	399.76	0.00	0.00	444.18	399.76	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃プラスチック類	268.39	241.55	-	-	-	-	-	-	-	-	268.39	241.55	59.19	53.27	204.83	184.35	0.00	0.00	0.00	0.00	
	紙くず	23.66	21.29	-	-	-	-	-	-	-	-	23.66	21.29	13.90	12.51	23.66	21.29	0.00	0.00	0.00	0.00	
	木くず	1,788.97	1,610.07	-	-	-	-	-	-	-	-	1,788.97	1,610.07	378.62	340.76	1,785.30	1,606.77	0.00	0.00	0.00	0.00	
	繊維くず																					
	廃	動植物性残さ																				
動物系固形不要物																						
ゴムくず		2.00	1.80	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず		54.88	49.39	-	-	-	-	-	-	-	-	54.88	49.39	8.33	7.50	33.86	30.47	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず		33.50	30.15	-	-	-	-	-	-	-	-	33.50	30.15	13.00	11.70	33.00	29.70	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず																						
業		がれき類	14,485.79	13,037.21	-	-	-	-	-	-	-	-	14,485.79	13,037.21	1,068.17	961.35	13,632.19	12,268.97	0.00	0.00	0.00	0.00
		動物のふん尿																				
		動物の死体																				
		ばいじん																				
	13号廃棄物																					
	建設混合廃棄物	22.88	20.59	-	-	-	-	-	-	-	-	22.88	20.59	7.28	6.55	21.19	19.07	0.00	0.00	0.00	0.00	
	石綿含有産業廃棄物	7.50	6.75	-	-	-	-	-	-	-	-	7.50	6.75	0.74	0.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	水銀使用製品	2.00	1.80	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00	1.80	2.00	1.80	2.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	
	その他産業廃棄物																					
	計 (A)	17,724.29	15,951.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17,724.29	15,951.85	2,117.77	1,906.00	16,770.75	15,093.67	0.00	0.00	0.00	0.00	

## 別添1 処理工程図





## 別添2 管理体制図

